

U-18函館リーグ2013 開催要項（案）

- 1 主 催 函館サッカー協会2種委員会
- 2 主 管 函館サッカー協会2種委員会
- 3 期 日 4月27日（土）～7月28日（日）
- 4 場 所 各高等学校グラウンド
- 5 参 加 資 格
- ① (財)日本サッカー協会の第2種に加盟登録されたチーム、選手であること。1種登録されたチームについては、該当学年および該当年齢生徒であること。
 - ② 追加登録選手については、試合前日までに、サッカー協会およびU-18函館リーグ事務局へのすべての登録手続きを完了した者とする。
 - ③ チーム編成においては、全日制と定時制課程の生徒による混成は認めない。
 - ④ 工業高等専門学校の出場を認める。
 - ⑤ 健康診断を受け、連日の試合に耐えうる健康体であること。
 - ⑥ 互いに部員不足により単独での参加が困難なチームの合同参加を認める。
 - ⑦ 函館U-16トレセンの参加を認める。
- 6 競 技 方 法
- ① 総当たりのリーグ戦方式とする。
- ア 平成25年度高円宮杯U-18サッカーリーグ2013北海道道南ブロックリーグ参加チームの総当たりとする。ただし、道南ブロックリーグでの対戦の場合、その勝敗を本リーグ戦の結果として換算し、改めて試合は行わない。
- イ 平成25年度高円宮杯U-18サッカーリーグ2013北海道 道南ブロックリーグ不参加のチームでリーグ戦を行う。このリーグには、平成25年度高円宮杯U-18サッカーリーグ2013北海道道南ブロックリーグ参加のBチームの参加も認める。
- ウ 上記のア・イに参加しているチーム同士の次年度での入れ替えは行わない。ただし、高円宮杯U-18サッカーリーグ北海道道南ブロックリーグに参加を希望するチームが出た場合は、次年度からは、上記アのリーグで試合を行う。
- ② 函館U-16トレセンと自チーム間の選手移動はリーグ運営に支障をきたさない限りできることとする
 - ③ 試合時間は80分（ハーフタイムのインターバルは10分）とする。
 - ④ 順位の決定は次の順序により決定する。
(1)勝ち点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）(2)得失点差(3)総得点(4)当該チーム間の対戦成績(5)同得失点差(6)同総得点
- 7 競 技 規 則
- ① 本年度（財）日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
 - ② 交代選手の数枠は特別設けず、登録選手はすべて、主審の許可を得て交代することができる。
 - ③ このリーグ（U-18函館リーグ）において2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規程はこのリーグ（U-18函館リーグ）のみに適用する。
 - ④ 退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、その後の処置については本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
 - ⑤ ユニフォームについては、日本サッカー協会のユニフォーム規程に従うものとする。
 - ⑥ 試合球は各チーム持ち寄りとする。
- 8 参 加 申 込
- ① 申込方法 所定の申込用紙・選手名簿に必要事項を記入し、E:Mailで下記申込先に送付すること。
4月24日（水）12:00必着。
 - ② 参加料 ¥3,000（監督会議時に徴収）
申込先 〒041-1231 北斗市向野2丁目26-1
北海道大野農業高等学校 塚田 泰成 TEL0138-77-8800 FAX0138-77-8133
E-mail : y-tukada@hokkaido-c.ed.jp
- 9 諸 会 議 平成25年4月9日（火）春季大会監督会議終了後
- 10 そ の 他
- ① ベンチに入ることのできる者は・監督・引率・コーチ・ドクター・マネージャー・選手とする。
 - ② 眼鏡の着用は原則として認めない。（スポーツ用フレームの眼鏡は可）
 - ③ メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定は前の試合のハーフタイムに行う。尚、第1試合の場合は試合開始50分前とする。
 - ④ メンバー登録用紙の先発選手に○をつけて提出すること。
 - ⑤ 対戦チーム以外のチームより審判団4名を出すこと。また、審判員は有資格者であることとし、審判服を着用して、公式戦に準じて審判を行うこと。

- ⑥ 各チーム、審判有資格者を2名以上帯同させること。(ユース審判可)
- ⑦ 試合終了後、審判団で必ず反省会を行う。(ユース審判員も含む)
- ⑧ 試合記録(スコア・警告、退場者等)については、対戦終了後3日以内に必ず会場責任者からリーグ担当者までE:Mailで報告すること。また、試合日程を変更した場合も同様の報告を必要とする。
報告先:y-tukada@hokkaido-c.ed.jp(担当者:大野農業高校 塚田)
- ⑨ 不可避な理由を除いて試合を消化できない場合は懲罰の対象となり得る。不可避な理由については主催者で別途協議する。
- ⑩ ネックレス・ピアス・ミサンガ・ヘアバンド等の装飾品の着用を禁止する。
- ⑪ 茶髪・金髪・髭などは教育的措置として、禁止し、出場、ベンチ入りを禁止する。(マネージャーも含む)
- ⑫ 各チーム、傷害保険などに加入していることが望ましい。
- ⑬ 本リーグの試合中の事故などについて、函館サッカー協会2種委員会は一切の責任を負わないものとする。
U16トレセンと自チーム間の選手移動はリーグ運営に支障をきたさない限りできることとする。